鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第5日目

平成30年3月20日

〇出席委員

委 員 長 戸 上 健 副委員長 木 下 順 一 委 員 奥 村 敦 委 員 片 岡 直 博 委 河 村 孝 委 員 山本哲也 員 委 員 井 村 行 夫 委 員 中世古 委 員 坂 倉 広 子 委 員 世古安秀 尾崎 委 員 幹 委 員 坂 倉 紀 男

議 長 浜口一利

〇欠席委員

委員 橋本真一郎

〇出席説明者

- · 立花副市長 · 小竹教育長
- ・山下企画財政課長、山本副参事、北村補佐、栗原係長、山下副室長
- · 寺田総務課長、世古補佐
- ・橋本市民課長、武中補佐、横田係長、山﨑主査
- ・松村税務課長、木田補佐、中井係長、平山係長、滋野係長、小島係長
- ・池田環境課長、上村補佐、山口係長、浜崎係長
- 下村健康福祉課長、平賀副参事、吉水補佐、浅井補佐、寺田係長、辻川係長、 山田係長、河原副室長
- ·中村農水商工課長、田畑補佐、清水係長、宮本係長、谷係長、松川係長
- ・清水観光課長、髙浪補佐、中村係長
- · 南川建設課長、中山副参事、中村補佐、片岡補佐、奥野係長、高見係長
- · 中井定期船課長、矢田副参事、野呂補佐、大矢係長、福田係長
- · 世古教委総務課長、寺本補佐、勢力係長、榎生涯学習課長
- ・益田消防長、前田次長、鳥谷尾署長、勢力室長

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼庶務係長 上 村 純 兼議事係長 **〇戸上 健委員長** 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開します。

本日審査します案件は、議案第65号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)と三つの特別会計 補正予算の4議案であります。

審査に入る前に皆様に申し上げます。

質疑については、昨日までと同様に、歳入における国・県の支出金、一般会計から特別会計への繰出金など の質疑は、各課の事業による歳出が伴うので、歳出に関連してご質疑いただきますようお願いいたします。

今回の補正予算書において、第2表繰越明許費の記載がありますが、説明は担当課の主たる予算、あるいは 予算科目が別款でも構いませんので、説明されるようお願いします。

それでは、審査に入ります。

議案第65号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)の概要と歳入、第4表地方債補正について 副市長及び担当課長の説明を求めます。

副市長。

〇立花副市長 予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私のからは、議案第65号から議案第68号までの 平成29年度一般会計及び各特別会計の補正予算案につきまして、改めてご説明申し上げます。

議案第65号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ7,290万円を追加し、補正後の総額を117億552万2,000円とするものです。また、繰越明許費として8件、債務負担行為補正では1件追加するとともに、地方債では追加6件、変更2件を補正しております。次に、議案第66号から議案第68号までの各特別会計補正予算では、事務事業費の最終見込みや、一般会計からの繰入金の計上などで特別会計の補正総額は6,822万7,000円の減となり、補正後の予算総額は74億205万8,000円となっております。

詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

〇戸上 健委員長 税務課長。

〇松村税務課長 おはようございます。

税務課、松村です。よろしくお願いします。

歳入のほうで市税についてご説明申し上げます。

予算書は12ページ、事前に資料を提出させていただいておりますので、あわせてそちらもごらんください。 それでは、市税の税目別に説明させていただきます。

1款市税、1項市民税、目1個人市民税です。補正予算額は360万円の増額といたします。滞納繰越分で、 当初見込みより滞納整理が進んだことによるものです。

目2法人市民税では、補正予算額2,600万円を増額させていただきます。法人税割において、事業所の 業績が当初予算時の見込みより好調であったことによるものです。

続いて、2項1目固定資産税です。補正予算額は3,200万円の増額です。現年課税分の償却資産で大型

船舶の大臣配分等に伴い1,700万円の増、滞納整理が進んだことで滞納繰越分1,500万円の増額となりました。

続いて、4項1目市たばこ税は、当初予算と比較し、売上本数の実績が減少したことにより1,600万円 の減額補正といたします。

続いて、5項1目入湯税です。補正予算額1,400万円の減額です。夏休みや秋の行楽シーズンにおいて 台風や天候不順による宿泊者数の減少等により、実績が減少したことによるものです。

次に、6項1目都市計画税です。補正予算額は100万円の増額となりました。滞納繰越分で固定資産と同様、滞納整理が進んだことによるものです。

以上です。

〇戸上 健委員長 企画財政課長。

〇山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いします。

それでは、市税に続きまして、9款地方交付税、1項地方交付税、目1地方交付税でございます。普通交付税の確定によりまして、576万6,000円を増額しております。

なお、普通交付税は、当初予算額よりも増額となりましたけれども、18ページ、19ページをお願いします。

ここの真ん中のところに臨時財政対策債がありまして、当初予算より4,700万円の減額となりました。 このことから、普通交付税の増額と臨時財政対策債の減額の差し引きで実質3,557万6,000円の増額と なりました。

続きまして、予算書の12、13ページに戻っていただきまして、12款使用料及び手数料、1項使用料、13衛生使用料でございます。火葬場使用の増加により40万円を増額するものです。

続きまして、14ページ、15ページをお願いします。

13款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。

目1民生費国庫負担金では1,310万6,000円を増額するものでございます。

節1社会福祉費負担金では、障害者自立支援給付事業で就労移行支援や就労継続支援などの需要増加に伴い、 障害者自立支援給付費負担金1,537万5,000円と、障害児施設措置費負担金50万円をそれぞれ増額す るものでございます。

説明欄5の国民健康保険基盤安定制度負担金では、保険料の軽減措置に係る対象世帯の実績に伴い、負担金 140万円を増額するものです。

節2児童福祉費負担金では、児童手当事業で児童手当の受給対象者の減によりまして、児童手当支給費負担 金416万9,000円を減額するものです。

次に、目3災害復旧費国庫負担金では5,043万円を増額するものです。

節1の漁港災害復旧費負担金では、台風21号による漁港災害復旧が国の災害に採択されたことを受けまして、741万5,000円を増額するものです。

節2の公共土木施設災害復旧費負担金では、道路橋りょう災害復旧及び河川災害復旧で国の災害に採択されたことを受けまして、4,301万5,000円を増額するものです。

続きまして、2項国庫補助金でございます。

目6の土木費国庫補助金では、建築物耐震化促進事業で耐震補強補助金について申請がなかったため、社会 資本整備総合交付金242万1,000円を減額するものです。

次に、目7教育費国庫補助金では、節1小学校費補助金で、答志小学校外壁改修工事に対する補助金で補助 採択を受けたことから、学校施設環境改善交付金754万5,000円を増額するものです。

続きまして、節2の中学校費補助金では、長岡中学校の外壁改修工事に対する補助金で補助採択を受けたことから、学校施設環境改善交付金617万8,000円を増額するものです。

続きまして、14款県支出金、1項県負担金でございます。目2の民生費県負担金では843万7,000円を増額するものです。

節1の社会福祉費負担金では、障害者自立支援給付事業で国庫負担金同様、就労移行支援や就労継続支援などの需要増加に伴い、障害者自立支援給付費等負担金768万7,000円と障害児通所給付費等負担金25万円をそれぞれ増額するものです。

説明欄の4、国民健康保険基盤安定制度負担金については、保険料の軽減措置に係る対象世帯の実績に伴い、 負担金142万4,000円を増額するものです。

節2の児童福祉費負担金では、児童手当事業で国庫負担金同様、児童手当の受給対象者の減によりまして、 児童手当支給費負担金92万4,000円を減額するものです。

続きまして、16ページ、17ページをお願いします。

2項県補助金でございます。

目2民生費県補助金では、105万円を減額するものです。

節1の社会福祉補助金では、障害者医療費公費負担事業でインフルエンザ等による医療費の増加見込みに伴い、心身障害者医療費補助金50万円を増額するものです。子ども医療費公費負担事業では、扶助費の余剰額として子ども医療費補助金55万円を減額するものです。

節2の児童福祉費補助金では、一人親家庭等医療費助成事業で扶助費の余剰額として補助金100万円を減額するものです。

次に、目3衛生費県補助金では、380万1,000円を減額するものです。

概要の8ページをお願いします。

上から三つ目の漂流漂着ごみ撲滅事業で、台風21号に伴い漂着ごみが大量に複数の漁港に漂着し、農水商工課の事業として漂着ごみ回収処理を行いましたが、漂着ごみが大量であったことから、農水商工課の財源では対応し切れず、環境課の県補助事業の財源を活用して対応したことに伴いまして、環境課の対象事業である海岸漂着物等対策事業費補助金380万1,000円を減額するものです。このことは、また歳出のところで担当課より詳細説明を予定しておりますので、よろしくお願いします。

次に、戻っていただきまして、目6土木費県補助金では、290万7,000円を減額するものです。建築 物耐震化促進事業で耐震補強補助金について申請がなかったことから、木造住宅耐震補強事業費補助金を減額 しております。

次に、目8災害復旧費県補助金では556万円を増額するものです。先ほどの目3の衛生費補助金で説明し

ました海岸漂着物対策事業補助金の減額に対して個々の補助金で補う形になっておりまして、差し引きで県から170万円ほどの追加補助金となっております。

続きまして、17款繰入金、1項基金繰入金、目1財政調整基金繰入金でございます。1億5,050万円を減額するものです。台風21号における災害復旧事業の一部について国の災害復旧事業費補助金、いわゆる国債の採択を受けたことや、市債についても災害復旧事業債を充当することに伴う財源更正や29年度の不用額の整理などから減額をしております。

次に、目3ふるさと創生基金繰入金では48万1,000円を増額するものです。身体障害者社会参加促進 事業で、身体障害者自動車ガソリン補助について対象者の増加に伴い、増額をしております。

次に、目5観光振興基金繰入金では100万円を減額するものです。観光振興推進事業で三重の観光営業拠 点運営協議会開催に伴う負担金の減額によるものです。

続きまして、18款繰越金、1項繰越金、目1繰越金でございます。28年度決算剰余金の残額 8,327万6,000円を増額するものです。

続きまして、18、19ページをお願いします。

20款市債、1項市債でございます。

目6災害復旧債では4,090万円を増額するものです。

節1の農林水産業施設災害復旧債では、農地・農業用施設災害復旧事業に係るものとして240万円を増額するものです。

節2の公共土木施設災害復旧債では、道路橋りょう災害復旧事業に係るものとして1,390万円を、河川 災害復旧事業に係るものとして2,270万円をそれぞれ増額するものです。

節3の文教施設災害復旧債では、公立学校施設災害復旧事業に係るものとして30万円を、社会教育施設災害復旧事業に係るものとして120万円をそれぞれ増額するものです。

節4のその他公共施設・公用施設災害復旧事業に係るものとして40万円増額するものです。

次に、目7臨時財政対策債では、国の確定により4,700万円を減額するものです。

次に、目8教育債では2,690万円を増額するものです。

節3小学校債では、答志小学校外壁改修工事としまして1,480万円を増額するものです。

節6の中学校債では、長岡中学校外壁の改修工事としまして1,210万円を増額するものです。

続きまして、予算書の7ページに戻っていただきまして、第4表の地方債補正につきましてご説明を申し上 げます。

農地・農業用施設災害復旧事業など、災害復旧関連の6事業を合わせて4, 090万円を追加しております。 続きまして、8ページ、9ページをお願いします。

教育施設整備事業及び臨時財政対策債の起債の限度額を変更し、補正後の起債合計を9億6,280万円と するものでございます。

なお、起債の方法、利率及び償還の方法については、当初予算計上と変わりございません。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

〇戸上 健委員長 説明は終わりました。

概要と歳入、第4表地方債補正についてご質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

〇戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため休憩します。

(午前10時17分 休憩)

(午前10時23分 再開)

(11010002000 110

〇戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、歳出の審査に入ります。

第2款総務費について担当課長の説明を求めるのですが、説明欄にあります観光振興基金については、入れ かえ後に観光課が入りますので、そこで質疑を行っていただくようお願いします。

総務課長

○寺田総務課長 総務課、寺田です。よろしくお願いします。

補正予算書の20、21ページのほうをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費で5,020万円の増額をお願いするものでございます。 説明欄3、基金積立金でございます。補正予算の概要のほうの4ページのほうをごらんください。

4ページの一番上ですけれども、積立金(基金)でございます。平成30年度から平成34年度にかけまして正規職員54人が定年退職となる予定で、多額の退職手当を確保する必要がありますので、単年度における財政負担を緩和するため、職員退職手当基金への積立金を補正するものでございます。職員退職手当基金の平成28年度末の残高は1億5,149万8,000円でありまして、今回の補正後には2億1,149万8,000円となりますが、平成30年度に1億円を取り崩す予定となっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

〇戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

- **〇戸上 健委員長** ないようですので、続いて、款3民生費について担当課長の説明を求めます。 健康福祉課長。
- **○下村健康福祉課長** 健康福祉課、下村です。よろしくお願いいたします。

それでは、3款民生費における補正についてご説明申し上げます。

補正予算書同じく20、21ページ、補正予算の概要につきましては4ページからをごらんください。

最初に、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。説明欄1の社会福祉給与等管理費では、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を持ちます嘱託職員の育児休業に伴います代替職員の任用を予定しておりましたが、4月から8月までの間、専門職としての任用ができず、やむを得ず一般事務に切りかえを行い任用したことによりまして、不用額167万8,000円を減額するものでございます。

〇戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 市民課、橋本です。よろしくお願いします。

同じく説明欄10、国民健康保険事業特別会計繰出金でございます。

説明資料は4ページをお願いします。

2,000万円の増額をお願いするものでございます。国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、特別会計に対し繰出をお願いするものであります。主な理由は、保険基盤安定制度における負担金の確定と保険給付費の減額等に伴う国庫支出金等の減額などによる歳入不足に対応するものです。主な財源は、国庫支出金、国民健康保険基盤安定負担金140万円、県支出金、同じく保険基盤安定負担金142万4,000円を予定しています。

内訳としまして、法定内240万円、法定外1,760万円を計上いたしました。

- **〇戸上 健委員長** ごめん、市民課長、今、法定外は1,260万とおっしゃいましたか。
- **〇橋本市民課長** 1,760万。
- 〇戸上 健委員長 一千……。
- ○橋本市民課長 760万円です。
- ○戸上 健委員長 1,760万円、はい、失礼。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、説明欄11の介護保険事業特別会計繰出金でございます。

ここでは、介護サービス等諸費給付事業におきます医療費等負担金の増加に伴い、介護保険事業特別会計へ 767万5,000円を繰り出すものでございます。詳細につきましては、介護保険事業会計補正予算案の審査の際に説明をさせていただきたいと思います。

続きまして、3目身体障害者福祉費における補正では、説明欄2の身体障害者社会参画事業といたしまして 実施しております身体障害者自動車ガソリン補助について、対象者が増加しているため、不足する補助金 48万1,000円の補正をお願いするものでございます。

次に、4目老人福祉費における補正では、説明欄1の老人福祉事業において、養護老人ホームへの延べ措置者数の減少により不用となる扶助費137万円を減額補正するものでございます。

続いて、説明欄3の地域包括支援センター事業では、社会福祉士の育児休業に伴い、臨時職員の任用をする 予定でございまして、各方面への声かけなどを行ってまいりましたが、応募がなく、年度途中で一般事務職に 切りかえたため、不用額239万4,000円を減額するものでございます。

次に、5目障害者福祉費における補正では、説明欄1の障害者福祉事業として実施しております障害福祉サービス通所運賃助成に係る補助金50万円の補正をお願いするものでございます。これは、従来、対象者を就 労移行支援事業所並びに就労継続支援事業所等への通所者への通所運賃の補助を行っているものでございますけれども、これに生活介護事業所への通所者を対象者に加えたことなどによる補助金の不足額でございます。

〇戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 目5障害者福祉費でございます。説明欄2、障害者医療費支給事業で100万円の増額をお願いするものでございます。障害者医療費に係る扶助費の推計により医療費の不足見込み額を増額するものでございます。

次ページ、お願いします。

目6子ども医療助成費でございます。説明欄1、子ども医療費支給事業で110万円の減額をお願いするものでございます。医療費の推計により剰余見込み額を減額するものでございます。

- 〇戸上 健委員長 健康福祉課長。
- ○下村健康福祉課長 続きまして、9目障害者自立支援事業費でございます。こちらでは、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助等の利用者の増加に伴いまして、不足する扶助費3,175万円の補正をお願いするものでございます。
- 〇戸上 健委員長 健康福祉課副参事。
- ○平賀副参事 健康福祉課副参事、平賀です。よろしくお願いします。

2項児童福祉費、目2児童措置費、23ページ、説明欄3、児童手当事業につきましては、601万5,000円の減額を計上しております。

概要のほう7ページをお願いします。

児童手当の受給対象者の延べ人数の実績に基づき減額補正をします。当初見込み延べ人数は2万 1,540人で実受給者延べ人数は2万985人、延べ550人の減となっています。

延べ人数につきましては月当たりの合計額ですので、年度では見込み人数1,795人を見込んでおりましたけれども、実績として1,749人、年間で46人の減となっております。

続きまして、目3児童福祉施設費、23ページ、説明欄2、移住・定住促進事業につきましては、104万6,000円の減額を計上しております。

概要の7ページ、続きまして、シングルペアレント移住・就業支援事業につきまして、臨時職員について移 住希望保育士が未採用の状況であるため、賃金等の不用額を減額補正するものです。

以上です。

- 〇戸上 健委員長 市民課長。
- ○橋本市民課長 説明欄2、一人親家庭等医療費支給事業でございます。医療費の推計により、剰余見込み額を 200万円減額するものでございます。
- **O戸上 健委員長** 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

坂倉広子委員。

- ○坂倉広子委員 概要のほうで、障害者医療費の公費負担事業の中でインフルエンザの増額が見込まれるとおっしゃった。これはお聞きしてよろしかったでしょうか。これはまだですか。
- 〇戸上 健委員長 オーケーです。
- **〇坂倉広子委員** よろしいですか。

インフルエンザの増額ということですが、予防だと思うんですけれども、アンプルがあると思うんですけれども、何人分の増加の見込みをされているのか、お伺いしたいと思います。

- 〇戸上 健委員長 横田係長。
- **○横田係長** 市民課保険年金係の横田ですけれども、障害者医療費支給事業のインフルエンザ等につきまして説

明をさせていただきますと、こちらは予防接種等のものではございません。障害者の福祉医療の中で障害者の 方が対象となる医療費の分をお戻しさせていただく事業になっておりますけれども、これが、現計予算が 6,814万4,000円あるうちの1月末の見込みの時点で6,782万6,000円程度、恐らく支出される であろうとその時点で見込んでおりました。それから、以降、皆さん、ご存じかと思いますけれども、インフ ルエンザがかなりはやりまして、小学校等もいろいろ学級閉鎖等になった記憶があると思いますけれども、実 際に先ほどの6,800万円の中で、大体1カ月で500万円程度の支払い等がありますので、その分ちょっ と余剰を見込んで、今回100万円の増額補正をお願いするものでございます。

〇坂倉広子委員 委員長、よくわかりました。

ことしはインフルエンザに非常に感染いたしまして、世間の中でも非常に心配されたことでしたので、よく わかりました。ありがとうございます。

それと、続いてよろしいですか。

- **〇戸上 健委員長** はい、どうぞ、坂倉広子委員。
- **〇坂倉広子委員** 失礼しました、まだ衛生費いっていないですので。
- **〇戸上 健委員長** 衛生費、まだです。
- 〇坂倉広子委員 はい、以上です。
- ○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

〇戸上 健委員長 副委員長、よろしいか。

(委員長交代)

- 〇木下順一副委員長 はい、戸上委員長。
- ○戸上 健委員 僕のほうから1点お聞きします。

21ページの国民健康保険事業特別会計繰出金で、先ほど市民課長は2,000万円のうち法定外が 1,760万円という説明でした。29年度合計額で法定外はどれだけになりますでしょうか。

- **〇木下順一副委員長** 横田係長。
- ○横田係長 29年度の国保会計における法定外繰り入れは当初予算のほうでは計上させていただいておりませんので、今回、1,760万円の法定外が29年度の法定外の合計額となりますが、実際、これをどれだけ入れるかというのは、また決算等の状況を見ながら考えていきたいと思っております。

以上です。

- **〇戸上 健委員** はい、わかりました。
- **〇木下順一副委員長** 委員長を交代します。

(委員長交代)

〇戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 続いて、款4衛生費について担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続いて、衛生費の補正についてご説明申し上げます。

補正予算書のほうは同じく22、23ページです。補正予算の概要につきましては、7ページ以降をごらんください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、保健師1名と看護師1名の育児休業の代替職員を 任用することができなかったことにより、その人件費545万円を減額補正するものでございます。

2目予防費では、母子保健事業において、妊婦健康診査の受診者数が当初見込みより少なかったことによる不用額 $165\pi6,000$ 円を減額補正するものでございます。

〇戸上 健委員長 環境課長。

○池田環境課長 環境課、池田です。よろしくお願いします。

同ページ、3目環境衛生費です。補正予算書の概要につきましては、8ページをお願いします。

ここで申しわけございません。概要の中段、「三重県海岸漂着物対策物対策」というふうにちょっと「物対 策」ということが重複しておりますので、削除のほうをお願いします。

説明欄1、環境衛生事業につきましては、堅神火葬場の火葬回数が当初見込みの回数より上回ることとなりましたので、火葬業務に支障のないよう火葬業務委託料54万円、燃料費23万9,000円の合計77万9,000円の増額をお願いするものです。

予算説明書24ページ、25ページをお願いします。

4目環境保全対策費です。予算書の概要につきましては、8ページをお願いします。

説明欄1、環境保全対策事業費につきましては、先ほど入りのほうでも説明がありましたけれども、台風21号によります桃取漁港での大量の漂着ごみの処分に係りまして、緊急にこの漂着ごみを回収する必要がありましたことから、農水商工課の財源としまして三重県海岸漂着物対策事業費補助金では不足することとなりましたことから、環境課分の漂着物ごみ撲滅事業に係ります同事業費補助金を農水商工課の回収処理の財源として全額を充当しましたことから、本事業431万2,000円の減額補正をお願いするものです。

〇戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 続きまして、6目へき地診療所費でございます。こちらでは、医療給与等管理費においてへき地診療所における患者数の減少などにより、医薬材料費の減少や吸着型酸素濃縮器の使用に係る賃借料などに不用額が生じたため、合わせて330万円を減額補正するものでございます。

〇戸上 健委員長 環境課長。

○池田環境課長 2項清掃費、2目塵埃処理費です。説明欄2、ごみ減量化推進事業でございます。

補正予算書の概要9ページをお願いします。

一般廃棄物処理事業では、市指定ごみ袋製造販売業務及び可燃・不燃物収集業務にかかわります委託契約の 入札残額、ガラス、陶磁器、汚泥を処分します一般廃棄物独自処理業務の処理量が当初見込みを下回ることに なりましたことから、その処理費など委託料466万1,000円の減額と、鳥羽志勢広域連合負担金の総務 費分の確定がありまして、それに伴います不用額54万円分の減額をお願いするものです。

広域ごみ処理事業では、鳥羽志勢広域連合に対しますやまだエコセンターの維持管理費用のごみ処理施設関係分担金が確定しましたことから、不用額1,543万8,000円を減額するものです。塵埃処理費として

2,063万9,000円の減額をお願いするものです。

3目し尿処理事業です。9ページの概要ですが、説明欄で「ごみ処理施設」というふうに記してありますが、 これは「し尿処理」の誤りですので、訂正のほうお願いします。

説明欄1、し尿処理事業ですが、鳥羽志勢広域連合への鳥羽志勢クリーンセンター維持管理費のし尿処理施設関係分分担金が確定しましたことから、不用額691万3,000円の減額補正をお願いするものです。

以上、清掃費としまして2,755万2,000円の減額補正をお願いするということです。 以上です。

〇戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 概要説明のへき地診療所の運営事業で課長のほうから説明がありましたが、もう少し聞きたいと思います。

酸素濃の賃借料という患者さんの減少により、ここの330万の中に含まれているとおっしゃっていたのですが、それ以外に医療、不用になったというのはお聞きすることが可能でしょうか。

- 〇戸上 健委員長 健康福祉課長。
- **○下村健康福祉課長** 先ほどの説明の中で、吸着型酸素濃縮器の賃借料ということをお話させていただきました。 それ以外に主なものを取り出しますと医薬材料費のところがありますので、あわせてということでご説明申し 上げました。それ以外にということで……
- **〇坂倉広子委員** はい、もし教えていただければ。
- 〇戸上 健委員長 浅井課長補佐。
- 〇浅井課長補佐 健康福祉課、浅井です。

今回、補正のほうで減額をお願いしておる分は、この吸着型の酸素濃縮器の賃借料ということで、それ以外 の減額ということは上がっておりません。これだけでございます。

- **O戸上 健委員長** 坂倉広子委員。
- **〇坂倉広子委員** ありがとうございます。
- **O戸上** 健委員長 よろしい。
- **〇坂倉広子委員** はい、よろしいです。
- ○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

〇戸上 健委員長 ないようですので、続いて、款11公債費及び款12諸支出金について担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

- **〇山下企画財政課長** 続きまして、補正予算書の30、31ページをお願いします。概要のほうは14ページです。
 - 11款公債費、1項公債費でございます。1目元金では、長期債償還元金123万5,000円を増額する

ものです。目2利子では、長期債償還利子422万2,000円を減額するものです。鳥羽市のほうでは、元 利均等方式の償還を行っているため、利率見直しによる利子が減少したことに伴いまして、元金が増加してお ります。

続きまして、12款諸支出金、1項公営企業費でございます。目1交通事業費では、定期航路事業について、 旅客収入、国庫及び県補助金の減額が見込まれることから、定期航路事業特別会計への繰出金を増額するもの です。

説明は以上です。

〇戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

〇戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時46分 休憩)

(午前10時51分 再開)

, , . . .

〇戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

款6観光商工費と第3表債務負担行為補正について担当課長の説明を求めるところですが、観光課長には、 第2款総務費の観光振興基金を、農水商工課長には繰越明許費と第3表債務負担行為補正についても説明をお 願いします。

観光課長。

○清水観光課長 補正予算書20、21ページをお願いいたします。補正予算説明資料は4ページになります。 2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費で、21ページの説明欄3、基金積立金、観光振興基金 980万円の減額でございます。

補正予算説明資料4ページ、2番目の段の観光振興事業をお願いいたします。

これは、入湯税の減額補正に伴いまして、観光振興基金積立金を減額するものでございます。補正後の入湯税収入見込み額は1億6,594万9,000円でこの7割を観光振興基金に積み立てます。補正後の基金積立額は1億1,616万5,000円となりますので、当初予算基金積立額との差額980万円を減額補正いたします。

以上でございます。

- 〇戸上 健委員長 農水商工課長。
- **〇中村農水商工課長** 農水商工課、中村です。よろしくお願いします。

補正予算書4ページの第2表繰越明許費補正について説明させていただきます。一番上の段でございます。 5款農林水産業費、3項水産業費、答志漁港耐震診断事業についてですが、耐震診断業務に当たり、既存防 波堤等施設の確認を行ったところ、一部施設で検討断面の追加が必要となり、その検討に不足の日数が生じた ことにより、年度内完了が見込めなくなったため、1,261万7,000円繰り越しさせていただくものです。 続きまして、5ページ、第3表債務負担行為補正について、これは商工費も続けて……

- **〇戸上** 健委員長 それも続けてください。
- 〇中村農水商工課長 いってよろしいですか。

松尾第2期工業団地造成に係る資金に対する損失補償について、開発公社の資金借り入れを円滑に行うため、 市が借入額1億5,000万円を限度として損失が生じた場合に補償する契約を締結するためのものです。 以上です。

- 〇戸上 健委員長 観光課長。
- ○清水観光課長 補正予算書24ページ、25ページ、補正予算説明資料は10ページをお願いいたします。 6款観光商工費、1項観光費、目2観光振興費、25ページの説明欄1、観光振興事業、三重の観光営業拠 点運営協議会で100万円の減額補正でございます。

補正予算説明書10ページ、一番目の段の観光振興推進事業をごらんください。

これは、平成23年8月に三重県が主導となりまして、本市を含め、四日市市や桑名市、伊勢市等の9市2町で協議会を設立し、着地型の旅行商品や情報発信に取り組んできましたが、一定の成果を果たしたことから解散することになりまして、減額補正をお願いするものでございます。

次に、下の鉱泉源保護管理整備費補助金420万円の減額でございます。これにつきましても、入湯税の減額補正に伴い、鉱泉源保護管理整備費補助金を減額するものでございます。補正後の入湯税収入見込み額の3割を鳥羽市温泉振興会へ鉱泉源保護管理整備費補助金として支出をいたします。補正後の補助金は4,978万4,000円となりますので、当初予算補助金額との差額420万円を減額補正いたします。以上でございます。

- 〇戸上 健委員長 農水商工課長。
- 〇中村農水商工課長 補正予算書は26ページ、27ページ、補正予算の概要は10ページをお願いします。 2項商工費、目2商工振興費、工業団地造成に係る資金借入金利息補給補助事業ですが、鳥羽市開発公社の 松尾第2期工業団地造成費借入金利息について、補助金による支援を行い、同公社の経営支援を行っておりま す。毎年度、入札の結果、利息が確定しますが、29年度は予算で計上しておりました1.35%を下回り、 0.4%で落札されたため、不用額171万3,000円を減額補正するものです。 以上でございます。
- 〇戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

〇戸上 健委員長 ないようですので、続いて、款7土木費と第2表繰越明許費について担当課長の説明を求めます。

建設課長。

- ○南川建設課長 あわせて10款は後ですか。
- ○戸上 健委員長 10款はまだです。
- ○南川建設課長 いいですか。
- 〇戸上 健委員長 はい。

○南川建設課長 それでは、建設課長の南川です。よろしくお願いをいたします。

補正予算書は26ページ、27ページです。予算書の概要は10ページをお願いいたします。

7款土木費、1項土木管理費、目1土木総務費については、724万3,000円を減額するものでございます。

補正予算書の27ページの説明欄2、建築物耐震化促進事業において、社会資本整備総合交付金及び県補助金の木造住宅耐震補強事業費を活用しておりますが、節区分13委託料において、木造住宅耐震診断業務30戸申請をしましたが、25戸の交付決定を受けたことにより5軒、23万2,000円の減額、また区分19補助金において、木造住宅耐震補強設計・耐震補強工事各5戸及び木造住宅簡易耐震補強1戸については、本年度においては市民からの申請がなかったため、合わせて700万円を減額するものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。補正予算書の4ページです。

第2表です。繰越明許費で7款土木費、2項道路橋りょう費、市道東中学校線道路改築事業として 4,676万5,000円、これについては、盛り土分の工法等を検討することに時間を要したため、繰り越し を行うものでございます。

その下の河内ダム関連道路整備事業17万5,000円、これにつきましては、用地買収の1件について登記事務の処理を行っておりますけれども、その完了後に3割を支払うということで、これにつても繰り越しを行うものでございます。

10款災害復旧費……

- 〇戸上 健委員長 災害復旧はまた……
- **〇南川建設課長** これはまだですね。
- ○戸上 健委員長 はい、後にしてください。
- **〇南川建設課長** 以上です。
- 〇戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

〇戸上 健委員長 ないようですので、続いて、款 9 教育費及び第 2 表繰越明許費について担当課長の説明を求めます。

教委総務課長。

○世古教委総務課長 教育総務課長の世古です。よろしくお願いします。

補正予算概要資料は11ページをごらんください。

款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費、説明欄1、小学校給与等管理費におきましては、工事請負費 2,241万4,000円を予算計上するものでございます。これは、答志小学校の校舎外壁などが塩害や老朽 化に伴い改修が必要となりましたことから、今年度、国の改善交付金を活用するための申請をしたところ、本 年1月に国庫補助金の採択が得られましたので、工事に係る事業を補正するものでございます。

なお、本年度の完成が見込めないことから、繰越明許費として計上いたします。

4ページの第2表繰越明許費補正をごらんください。

款9教育費、項2小学校費、事業名、答志小学校外壁改修事業、金額は2,241万4,000円でございます。この事業費の主な財源でございますが、国庫補助金学校施設環境改善交付金754万5,000円を、また地方債で教育施設整備事業債1,480万円を活用しております。

次に、項3中学校費、目1学校管理費、説明欄1、中学校給与等管理費におきまして工事請負費 1,835万2,000円を予算計上するものでございます。これは、小学校費と同様に長岡中学校の校舎外壁 工事をお願いするものでございます。

なお、この工事につきましても、本年度中の完成が見込めないことから、繰越明許費として計上するもので ございます。

4ページの第2表繰越明許費補正をごらんください。

款9教育費、項3中学校費、事業名、長岡中学校外壁改修事業、金額1,835万2,000円でございます。 この事業費の主な財源は、国庫支出金、学校施設環境改善交付金617万8,000円を、また地方債として 教育施設整備事業債1,210万円を活用します。

以上でございます。

〇戸上 健委員長 生涯学習課長。

〇榎生涯学習課長 生涯学習課の榎です。

補正予算書の26ページ、27ページの一番下段です。予算説明資料は11ページの3段目のほうになります。

款9教育費、項5社会教育費、目3図書館費でございます。

説明欄1、図書館給与等管理費では、図書館情報システムの更新に係る入札の結果、入札残114万 2,000円を減額補正するものです。

続きまして、補正予算書の28ページ、29ページをお願いいたします。予算説明資料は11ページの4段目です。

項6保健体育費、目1保健体育総務費でございます。

説明欄1、保健体育給与等管理費につきましては、臨時職員に係る賃金等について109万5,000円を 減額補正するものでございます。この予算は、スポーツ推進係の臨時職員1名分を6月補正で計上したもので すが、市の臨時職員登録やハローワークを通じた募集等を行ったものの、12月まで採用者がなく、この間の 賃金について減額するものです。

現在は、1月から3月までの期間で対応しております。

以上です。

O戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

〇戸上 健委員長 ないようですので、続いて、第10款災害復旧費及び第2表繰越明許費について担当課長の 説明を求めます。

農水商工課長。

〇中村農水商工課長 お先に失礼します。

補正予算書28、29ページ……

- **O戸上 健委員長** 農水、建設、教委、消防の順でお願いします。
- ○中村農水商工課長 28、29ページをお願いします。補正予算の概要は12ページをお願いします。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、目1漁港災害復旧費ですが、台風21号の大雨等により被災した漁港施設における復旧が完了する見込みであることから、その不用額2,945万8,000円を減額補正します。また、当該復旧事業に国庫補助金及び県支出金を充当することから、財源更正を行います。

次に、目2農地・農業用施設災害復旧費ですが、同じく台風21号の大雨等により被災した農業施設における復旧が完了見込みであることから、その不用額609万9,000円を減額補正するほか、災害復旧事業債が活用できることとなったことから、財源更正を行います。

続きまして、予算書4ページをお願いします。

下から3段目ですけれども、第2表繰越明許費、10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、漁港 災害復旧事業についてですが、台風21号により被災しました答志漁港の浮き桟橋ですが、浮き桟橋の係留ロ ーラー及び連絡橋の支承が特注品であり、製作に2カ月程度必要であることから、年度内に完了が見込めない ということで567万円を繰り越しさせていただくものです。

以上です。

〇戸上 健委員長 建設課長。

〇南川建設課長 続きまして、補正予算書の28ページ、29ページお願いします。概要は12ページと13ページでございます。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、目1道路橋りょう災害復旧費については、605万9,000円を増額するものであります。

次の目2河川災害復旧費については、金額の補正は行いませんが、財源更正を行っております。

これらについては、台風21号による道路橋りょう及び河川災害復旧については、補正予算を認めていただき、復旧工事を迅速に進めてきました。その間に国災に申請を行い、国の災害査定が6次査定として昨年度の12月11日から13日まで、9次査定が本年1月17日から19日に終了し、申請した全ての事業を採択いただきました。これにより、国庫支出金を充当させるとともに、市債を活用するため、補正予算で認めていただいた一般財源について財源更正を行うものでございます。

補正予算書の4ページに戻ってください。

第2表繰越明許費で10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費の道路橋りょう災害復旧事業として1,594万9,000円、河川災害復旧事業として2,748万1,000円を繰越明許とします。

これについて、災害の分については、市単災害については3月末で全て完了ということになっています。それから、今、言った国災分については、3月末の完成が道路1、河川2、それ以外についての部分について、今回、繰越明許をするものでございます。

以上でございます。

〇戸上 健委員長 教委総務課長。

- 〇世古教委総務課長 続きまして、項3文教施設災害復旧費、目1公立学校施設災害復旧費、公立学校施設災害復旧事業につきましては、台風21号により破損した長岡中学校体育館軒天井の復旧工事について市債を活用することから、30万円を財源更正するものです。
- **O**戸上 健委員長 生涯学習課長。
- ○榎生涯学習課長 続きまして、その下の目2社会教育施設災害復旧費です。台風21号により被災した公民館 五丁目分館の復旧工事について、事業費が確定したことから、不用額26万8,000円を減額するものです。 また、財源更正として市債、社会教育施設災害復旧事業債を活用することから、財源更正を行うものです。資 料のほうは7ページをお願いいたします。こちらのほうに記載させていただいております。

〇戸上 健委員長 消防長。

以上です。

〇益田消防長 消防本部の益田でございます。よろしくお願いいたします。

予算書の30ページ、31ページをお願いします。概要の13ページを見ていただきたいと思います。

4項その他公共施設・公用施設災害復旧費でございます。目1公共施設・公用施設災害復旧費で、説明欄1、

工事請負費として71万円、消防施設災害復旧工事として71万円の減額をさせていただきたいと思います。

概要の13ページで台風21号により被災した消防施設、長岡分団第5部格納庫――これは堅子でございます――の復旧工事につきまして事業費が確定したことから、不用額を減額補正するものでございます。また、市債を活用することから、財源更正を行いたいと思います。

以上でございます。

〇戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

〇戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため休憩します。

(午前11時13分 休憩)

(午前11時16分 再開)

〇戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

午後から各特別会計補正予算の審査に入ります。

審査は、議案番号順に進めます。

それでは、議案第66号、平成29年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○橋本市民課長 補正予算書35ページをお願いします。説明資料は15、16ページです。

議案第66号、平成29年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)につきましてご説明いた します。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,567万9,000円を減額

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億3,018万円とするものでございます。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

予算書38、39ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、目2退職被保険者等国民健康保険税の補正額といたしましては 1,500万円の減額でございます。主な要因は、退職医療制度廃止に伴う対象人員の減少によるものでございます。

続きまして、2款国庫支出金、1項国庫負担金、目1療養給付費等負担金、1億2,365万6,000円の 減額でございます。これは交付見込み額による減額でございます。目2高額医療費共同事業負担金559万 7,000円の減額でございます。これは拠出金の確定に伴い減額するものでございます。合わせまして1億 2,925万3,000円の減額でございます。

4款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金、目1前期高齢者交付金1億5,031万5,000円の増額 でございます。これは、前々年度、平成27年度医療費精算による前期高齢者交付金見込み額の増額でござい ます。

5 款県支出金、1項県負担金、目1高額医療費共同事業負担金、こちらは559万7,000円の減額でございます。拠出金の確定に伴い、減額するものです。

続きまして、6款共同事業交付金、1項共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金、拠出金の確定に 伴い交付金の金額も確定したことによるものです。目2保険財政共同安定化事業交付金9,833万 5,000円の減額でございます。拠出金の確定に伴う交付金の確定でございます。合わせまして1億 6,861万2,000円の減額でございます。

補正予算書次ページ、40、41ページをお願いします。

8款繰入金2,000万円の増額でございます。

9款繰越金1,246万8,000円の増額でございます。

歳出について説明いたします。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、目 2 一般被保険者療養給付費、療養給付費等負担金や前期高齢者交付金等の増減に伴い、一般被保険者療養給付費負担金の財源更正をお願いするものでございます。

2項高額療養費、1項一般被保険者高額療養費、こちらも高額療養費共同事業負担金の減額に伴い、一般被 保険者高額療養費の財源更正をお願いするものでございます。

7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、目1高額医療費共同事業医療費拠出金2,303万円の減額でございます。高額の医療費1件80万円以上になるんですけれども、こちらの発生による財政運営の不安を緩和するため、各市町が三重県国民健康保険団体連合会へ納付する拠出金が確定したことから、不用額を減額するものです。目2保険財政共同安定化事業拠出金1億2,229万5,000円、合わせまして1億4,532万5,000円の減額でございます。こちらは医療費1件1円以上80万円未満のものなんですけれども、こちらを県内で標準化し、財政運営の不安を緩和するため、各市町が三重県国民健康保険団体連合会へ納付する拠出金が確定したことから、不用額を減額するものです。

10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、目3償還金964万6,000円の増額でございます。平成

28年度国庫支出金において財産交付された療養給付費等負担金の実績確定に伴い、超過交付分を返還するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

〇戸上 健委員長 ないようですので、次に、議案第67号、平成29年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 健康福祉課です。よろしくお願いいたします。

議案第67号、平成29年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。 補正予算書につきましては45ページ、概要につきましては17ページをごらんいただきたいと思います。

平成29年度鳥羽市介護保険事業特別会計の補正予算の総額に歳入歳出それぞれ7,205万2,000円を 追加し、歳入歳出それぞれ26億9,960万円とするものでございます。

それでは、歳入のほうから説明をさせていただきます。

補正予算書の50ページをごらんください。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料につきましてご説明申し上げます。

節1の現年度分特別徴収保険料におきましては、第1号被保険者数の減少によりまして、実績に合わせまして1,428万4,000円の減額とするものでございます。

2節の現年度分普通徴収保険料でございますけれども、収納率の実績ベースを勘案いたしまして、720万7,000円の減額をするものでございます。

次に、2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金でございますけれども、介護給付費の増加 に伴います負担金の増額1,348万4,000円の増額をお願いするものでございます。

続いて、2項国庫補助金、1目調整交付金につきましても、介護給付費の増加に伴いまして530万5,000円を増額するものでございます。

2目の地域支援事業交付金におきましては、職員人件費の減に伴います減少分70万3,000円の減額補 正をお願いするものでございます。

続いて、3款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金におきましては、同様に介護給付費の増に伴う2,106万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続いて、4款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金におきましても、同様に介護給付費の増によりまして1,096万8,000円を増額補正するものでございます。

続いて、2項県補助金、1目地域支援事業交付金におきましては、包括的支援事業・任意事業現年度分として35万1,000円の減額を行うものでございますが、これにつきましても職員人件費の減に伴うものでございます。

次ページ、52ページ、53ページをごらんください。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金でございますが、これは市の会計からの繰入金でございます。同様に介護給付費の増加によりまして、介護給付費繰入金940万5,000円を増額するものでございます。

2目地域支援事業費繰入金でございますが、先ほど申し上げました人件費の関係で35万1,000円を減額するものでございます。

3目その他一般会計繰入金におきましては、事務費繰入金といたしまして137万9,000円を減額させていただくわけですけれども、これにつきましては介護保険のシステム改修に係る不用額の残によるものでございます。

次に、6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金では、前年度からの繰越金1,209万9,000円を増額補正させていただくものでございます。

8款市債、1項市債、1目財政安定化基金貸付金におきましては、第6期の財源不足に対応するため、財政 安定化基金のほうから2,400万円の貸し付けを受けるためのものでございます。

続いて、歳出のほうの説明をさせていただきたいと思います。

54ページ、55ページのほうをお願いいたします。

1 款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、介護保険システム改修のための電算委託料の一部が、 平成30年度の補助対象になったこと及び鳥羽志勢広域連合負担金の額の確定に伴い137万9,000円の 減額となっております。

2款保険給付費、1項介護及び予防給付費、1目介護サービス等諸費におきましては、介護サービス利用者の増加や事業所の新設による給付費の増加分について補正をお願いしております。予算額は7,523万5,000円の増額とさせていただいております。

詳細につきましては、補正予算の概要 1.7ページに記載させていただいておりますけれども、この中で施設系のサービスの増で 3, 1.2.5 万 2, 0.0 0 円、在宅系サービスの増で 4, 3.9.8 万 3, 0.0 0 円、合わせて 7, 5.2 3 万 5, 0.0 0 円を計上させていただいております。

次に、3款地域支援事業費、1項地域支援事業費、1目地域支援事業費では、嘱託職員1名が出産により退職いたしましたことから、賃金等180万4,000円の減額をさせていただいております。

歳出については、以上でございます。

続きまして、第2表のご説明を申し上げたいと思います。

補正予算書の47ページをごらんください。

補正予算書の47ページ、第2表地方債についてご説明を申し上げます。

起債の目的といたしまして、財政安定化基金貸付金、限度額につきましては2,400万円、起債の方法につきましては証書借入、利率については無利子となっております。償還の方法については記載のとおりでございます。

最後に、56ページをごらんいただきたいと思います。

56ページの地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに 関する調書について、ご説明申し上げます。 区分のところでは、財政安定化基金貸付金でございます。平成27年度末現在高4,000万円、平成28年度末現在高見込み額2,000万円、平成29年度中増減見込みといたしまして、平成29年度中の起債見込み額、先ほどの2,400万円でございます。平成29年度中の元金償還見込み額につきましては2,000万円でございます。平成29年度末現在高見込み額2,400万円ということになってございます。以上、介護保険特別会計の補正予算説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〇戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

〇戸上 健委員長 ないようですので、次に、議案第68号、平成29年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第3号)について担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

〇中井定期船課長 おはようございます。定期船課長の中井です。

それでは、定期航路事業の補正予算につきまして説明申し上げます。よろしくお願いします。

議案第68号、平成29年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ460万円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ6億660万3,000円としております。

それでは、歳入から説明させていただきます。

補正予算書は60ページ、61ページをごらんください。

1款航路収益、1項営業収益、目1運行収益につきましては、航路乗船料等において、今年度2月中旬までの実績をもとに収入を見込み、2,510万2,000円の減額をお願いするものでございます。

2款国庫支出金、1項国庫補助金、目1定期航路事業費国庫補助金につきましては、地域公共交通確保維持改善事業費補助金として376万5,000円の減額でございます。主な要因としましては、国に申請しておりました平成29年度地域公共交通確保維持改善事業費の実績のうち、28年度に歳入された消費税還付金549万3,000円が、昨年12月に行われた国の実績査定により雑収入として判定され、その分の収益が上昇したことにより、補助対象となる標準見込み欠損額が減少して確定したことに伴いまして、国庫補助金が減額されたことから、内示額に応じた減額の補正をお願いするものでございます。

3款県支出金、1項県補助金、目1定期航路事業費県補助金につきましては、離島航路整備事業補助金として321万1,000円の減額でございます。主な要因としましては、国の地域公共交通確保維持改善事業費の内示額が変更されたことに伴い、三重県の補助対象となる欠損見込み額も減額となることから、同様に減額補正をお願いするものでございます。

5 款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては2,747万8,000円の増額でございます。主な要因としましては、運行収益の減収見込み並びに国・県補助金の減額による財源不足分を一般会計からの繰入金として増額補正をお願いするものであります。

それでは、次に、歳出につきまして説明させていただきます。

補正予算書のページは62ページ、63ページを、予算説明資料は18ページをごらんください。

1款定期航路事業費、1項営業費用の目1船員費では、船員一般経費において時間外勤務手当に253万

3,000円の増額を計上しております。主な要因としましては、12月補正においても112万円の増額補正をお認めいただいたのですが、その後、年末から船員の中で傷病等により入院する者や、1月から嘱託職員1名が自己都合で退職したことに伴い、運行に支障のないよう船員が欠員となる部分を補い、補塡を行う必要がありますことから、時間外勤務手当が不足することから、再び増額をお願いするものでございます。

目2船舶費につきましては、航路収益の減収見込みや国・県補助金の減額見込みに伴う財源更正でございます。財源更正の内訳としましては、国・県支出金及び一般財源を減額した合計金額をその他財源に増額しております。

目5一般管理費につきましては、定期航路運営一般管理経費において退職手当713万3,000円を減額するものでございます。その内容としましては、現運行管理者が今年度いっぱいで定年退職を迎える予定でありましたが、昨年来より採用募集も行ったものの、応募者もなく、また市内企業や海上保安庁、鳥羽商船高等専門学校、その他、多方面にもお声がけをさせていただいたんですけれども、適任者を探すことが不可能であったために総務課と協議しまして、現運行管理者に定年を延長して現職を継続していただくことになりました。なお、退職手当につきましては、当初予算では795万2,000円を計上しておりましたが、既に時間外勤務手当の不足のために流用した81万9,000円を除きまして、713万3,000円を減額するものとしております。

以上、定期航路事業特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

〇戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

河村委員。

- **○河村 孝委員** 歳入の国庫補助金のところの説明で、消費税分が雑入に見られたもので、その分の補助金が減ったという説明があったと思うんですけれども、今までもそうであったんと違うんですか。見込みとしてそうなってしまうであろうという見込みではなかったのですか。
- 〇戸上 健委員長 定期船課長。
- ○中井定期船課長 今回の消費税の還付金というのは、「しおさい」を建造した折に予定納税していた分が還付されてきて、五百何万という大きなお金やったんですけれども、それが普段の年はそれほど大きな還付とかというのはまずないんです。それで、今回、建造したことによって生じてきたもので、うちのほうとしては、そこまで予想していなかったということで、当初の申請時には入れていなかったんですけれども、国のほうが査定の段階でそれは歳入であろうと予測できたのではないかということで、ここに来て、この12月の査定で入れられてしまったというような形になります。

以上です。

- ○河村 孝委員 わかりました。
- ○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

〇戸上 健委員長 ないようですので、採決に移る前に皆さんで本日の振り返りを行いたいと思います。執行部 の皆さんは退出してください。

(午前11時38分 休憩)

(午前11時39分 再開)

〇戸上 健委員長 それでは、委員の皆さん、付託された議案について振り返りをお願いします。

特に論点、争点になった点はなかったように思うんですけれども、これだけはというのがありましたら、言 うてください。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ありませんか。

(「なし」の声あり)

〇戸上 健委員長 採決に入りますので、説明員入室のため暫時休憩します。

(午前11時41分 休憩)

(午前11時45分 再開)

〇戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行いますが、議案番号の順に採決を行います。

お諮りします。

議案第65号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)について、原案どおり可決することに賛成 の諸君は起立をお願いします。

(起 立 全 員)

〇戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第65号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第66号、平成29年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、原案 どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起 立 全 員)

〇戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第66号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第67号、平成29年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について、原案どお り可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起 立 全 員)

〇戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第67号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第68号、平成29年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第3号)について、原案どお り可決することに賛成の諸君は起立をお願いします。

(起 立 全 員)

〇戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第68号については原案どおり可決することに決定しました。

以上をもちまして当委員会に付託されました案件は全部終了しました。

これで委員会は終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これをもちまして予算決算常任委員会を閉会します。お疲れさまでした。

(午前11時47分 閉会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年3月20日

予算決算常任委員長 戸 上 健